

【感染症予防及び発生時の対応マニュアル】

I. 感染経路の理解

- ①飛沫感染…咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛ぶ病原体が含まれた小さな水滴を近くにいる人が吸い込むことで感染する。飛沫は1～2m飛び散る。
- ②空気感染…咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛びだした病原体が浮遊し、同じ空間にいる人が吸い込むことで感染する。
- ③接触感染…握手、抱っこ、キスなど直接接触感染と汚染されたドアノブ、手すり、遊具などを介して感染する間接触感染がある。病原体の付着した手で口や鼻、目を触ることで、病原体の付着した遊具等を舂めること等によって、病原体が体内に感染する。
- ④経口感染…病原体を含んだ食物や水分を摂取することで感染。
- ⑤血液・体液感染…怪我をして皮膚に傷があることで、血液や体液を介した感染。

II. 予防

①手洗い

正しい手洗いを励行する。布タオルではなく、ペーパータオルを常設する。
玄関にはアルコールを常設し、来所持にアルコールにて手指消毒を行うように指導する。

②咳、くしゃみの対応

風邪症状がある場合にはマスクの着用を促す。マスクをしていない場合は、袖や上着の内側で口や鼻を覆い、飛散の防止をする。鼻水、唾液が手に付着した際は、石鹸にて手洗いを行う。

③嘔吐物

嘔吐物は、手袋、マスクを着用し、ペーパータオル、使い捨てのできる布等で拭き取る。
拭き取ったものはビニール袋に二重に入れ、密封状態で破棄する。

④排便の取り扱い

オムツ交換、トイレ介助時の排便処理の際は、使い捨て手袋を着用する。その後、石鹸で手洗いを行い、アルコールの噴霧を行う。

⑤血液・体液の取り扱い

血液、体液については慎重に取り扱う。皮膚に傷がある場合等は絆創膏等で覆い防護をする。
鼻出血や外相に触れる際は、使い捨て手袋を着用し、終了後は手洗い、アルコール噴霧する。

⑥清掃

複数人の人が頻繁に触れる手すり、スイッチなどはアルコールで消毒を行う。

⑦換気、湿度

空気感染対策のために、窓の開放による換気を行う。また、空気清浄機、を使用する。
加湿を保つために加湿器を適宜使用する。

⑧調理

調理を行う場合、児童、スタッフ共にマスクの着用を行う。また、食材の管理、調理器具の洗淨は十分に注意を払う。調理前にはアルコール消毒を行う。
調理したものは、一部冷凍保管を1週間行う。

Ⅲ. 感染症発生時の対応

①感染症発生の連絡が家族から来たら

発病もしくは潜伏期間の時期の確認 ⇒ 接触した可能性がある利用者、職員 の特定 ⇒
⇒ 感染の可能性がある方へ速やかに連絡し、感染の拡大を防ぐための対応依頼を行う ⇒
⇒ 職員間に情報共有、消毒範囲の拡大、手洗いの再徹底を行う

②学校や他のサービス提供施設からも感染症発生状況の情報を得て、自施設での感染拡大を防ぐ対応を行う。

③集団感染が疑われるなど必要な場合は、保健所、所轄へ連絡し助言を受ける。

④インフルエンザに罹患した場合、医師の指示に基づき、利用再開 とする。

⑤新型コロナウイルスに罹患した場合、保健所の判断に従う。

⇒ また必要に応じて①と同様の対応を行う。